

学部生・修習生・ロース生・弁護士の皆さんへ

勉強会も
懇親会も
学生/修習生
参加無料

労働弁護士として戦うとは

～法律家として労働者の権利を守り、
事件を通じて社会を変える～

2018年1月22日(月)

18時30分～19時45分

会場 名古屋第一法律事務所 5階会議室

名古屋市中区丸の内二丁目18番22号 三博ビル5階

名古屋市営地下鉄「丸の内駅」桜通線改札エレベーターあがってすぐ

講師 白川 秀之 弁護士

弁護士法人名古屋北法律事務所
東海労働弁護団事務局長

講師の紹介



白川秀之（しらかわひでゆき）
労働者の側にたって戦う弁護士
で結成する『東海労働弁護団』
の事務局長を努める。愛知県弁
護士会で行われる弁護士向けの
研修や労働組合等への講演など
講師経験も豊富。所属事務所の
クイズ博士、雑学王。

牛丼店のワンオペ、広告代理店の過労死などメディアで取り上げられ、世間を賑わせる労働問題はほんの一例にすぎません。

日々、多くの労働者がそれぞれの悩みを抱えて法律事務所に駆け込んできます。その悩みも残業代未払い、パワハラ・セクハラ、過労…と非常に多種多様です。

そのような個別の労働事件を多数取り組む弁護士から、労働者のために戦う意義ややりがい、はたまた悩みや苦労など豊富な知識・経験に基づいて語ってまいります。

学生や修習生、若手弁護士の皆さんには、是非、今後目指す自らの弁護士像の参考になること間違いありません。

飛び入り参加も大歓迎ですが、椅子の用意がありますので事前に参加のご連絡を頂けると幸いです。また、20時頃から近くで懇親会を開催しますが、**学生・修習生は無料**ですので是非ご参加ください。

() 勉強会に**参加**します。

() 懇親会に**参加**します。

お名前 ()

参加申込は新山直行 宛てにFAX (052-910-7727) か
niiyama@kita-houritu.com までご連絡ください。

青年法律家協会
あいち支部

支部長

高森裕司

2017年12月吉日発行